

## 主な行財政改革項目の進捗状況について

職員数等について

歳入確保に向けた取組みの推進

水道料金の見直し

下水道使用料の見直し

給食提供の在り方（センター化等）の検討

幼保施設の共用化（幼保一元）

その他（芸濃温泉ふれあいの湯）

## 主な行財政改革項目の進捗状況について

前期実施計画の番号	取組項目	平成 19 年度取組概要	所管部課名
98	職員数等について	<p>職員採用の抑制並びに平成 18 年度決算状況、社会情勢の変化及び国の公務員制度改革の動向等を踏まえた給与の適正化を図ります。</p> <p>取組概要</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 組織機構の見直しなどの行財政改革の推進とともに、団塊世代の大量退職による再任用職員の活用などにより、平成 20 年度の目標数（2,930 人）を達成し定員管理の適正化を図る（平成 19 年 4 月 1 日現在の職員数 3,013 人。）</li> <li>2 事務補助職員については、引き続き効率的な活用を図るとともに、平成 20 年度に向けて雇用形態の多様化を図りながら賃金の縮減を図る（平成 19 年 4 月 1 日現在、合併前の 165 人から 82 人へ削減。）</li> <li>3 特別職（市長等）の給与について、平成 18 年度決算の状況等を踏まえ、平成 20 年度の対応を検討（平成 19 年 4 月から給料月額を削減（市長 10%、副市長 7%、収入役、常勤の監査委員及び教育長 5%。）</li> <li>4 職員の管理職手当について、平成 18 年度決算の状況等を踏まえ、平成 20 年度の対応を検討（平成 19 年 4 月から管理職手当を削減（部長級 10%、部次長級 7%、課長級 5%、担当主幹級 3%。）</li> <li>5 特殊勤務手当については、平成 18 年度に行った実態調査や、他市の状況等を踏まえながら、平成 20 年度への対応を検討。</li> </ol>	市長公室人事課
	歳入確保に向けた取組みの推進	<p>平成 19 年 4 月の人事異動に伴い設置された歳入確保調整担当において、全庁的に徴収部門を調整する立場から、市税のほか各種公共料金も含めた収納率の向上のための方策を検討し、市の歳入確保を図ります。</p> <p>取組概要</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 市税のほか各種公共料金の徴収事務を所管する部門の職員で構成する「歳入確保調整会議」を設置。</li> </ol>	財務部歳入確保調整担当

		<p>2 調整会議において各課の現状把握と課題の整理を行うとともに、整理した課題の解消に向けた方策を検討。</p> <p>3 収納率向上のため、それぞれの課における取組方策及び目標値の明確化のもと、これに沿った収納活動推進。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 法令等に基づいた滞納整理の促進</li> <li>・ 名寄せ台帳の整備を含めた電算システムの見直し</li> <li>・ 収納対象公金の拡大等を含めた収納窓口の充実</li> <li>・ 納期内納付の推進に向けた P R</li> <li>・ 新たな収納方法の導入</li> </ul>	
145	水道料金の見直し	<p>1 年間に約 8 億円程度の赤字額が累積される現状においては、合併協の調整事項ではあるものの、一刻も早い料金見直しが必要であり、平成 20 年 4 月の料金改定に向けた検討を進めます。</p> <p>取組概要</p> <p>1 経営状況の分析により料金改定を視野に入れた検討を進める。</p> <p style="padding-left: 40px;">経営効率化計画の検討 水道財政計画の検討 水道料金体系の検討</p>	水道局水道総務課
144	下水道使用料の見直し	<p>下水道使用料の適正化に向けて、下水道事業全般における経営状況や使用料対象経費等を精査し、使用料及び使用料体系の検討を行います。</p> <p>取組概要</p> <p>1 日本下水道事業団への技術委託により使用料の見直しに向けた基礎資料の分析・算定資料の作成等の検討。</p> <p style="padding-left: 40px;">下水道使用料改定の概要について検討 決算統計資料に基づく使用料対象経費の検討</p>	下水道部下水道管理課
66	給食提供の在り方（センター化等）の検	<p>津市学校給食在り方検討委員会においては、給食の試食や他市の給食センターの視察結果を踏まえ、中学校給食については、未実施校の早期解消を図るためセンター</p>	教育委員会事務局学校教育課

	討	<p>方式による給食の実施という提言が 7 月に出される運びです。</p> <p>これを受け、中学校給食の早期実施に向け、実施方法について検討を行います。</p> <p>取組概要</p> <p>1 中学校給食の早期実施に向けた実施方法（場所、提供手法、建設手法等）の検討</p>	
28	幼保施設の共用化（幼保一元）	<p>白山乳幼児教育センターと浜っ子幼児園については、施設を共用化しているものの、保育園と幼稚園がそれぞれのカリキュラムにより個別に運営しています。</p> <p>このため、平成 19 年度から合同保育に向けた実践的な取組を行い、これをモデルケースとして、認定こども園の考え方も考慮しながら、ソフト面における充実について検討を行います。</p> <p>取組概要</p> <p>1 本年 4 月から白山乳幼児教育センターで合同保育を試行的に取組んでおり、これらの成果を踏まえながら、合同保育に向けたカリキュラムの内容等の検討。</p> <p>2 第 1 モデル園（白山乳幼児教育センター）での実践結果の検証を行い、第 2 モデル園である浜っ子幼児園における幼稚園・保育園の合同保育の実践に向けた検討。</p>	<p>健康福祉部こども家庭課</p> <p>教育委員会事務局教育研究支援課</p>
73	芸濃保健福祉センターの管理運営方法の見直しに係る検討（芸濃温泉ふれあいの湯）	<p>芸濃保健福祉センターの管理運営方法の見直しにあたり、同施設内にある入浴施設「ふれあいの湯」については、平成 16 年 10 月の開業以来、利用者数が少なく、類似の施設に比べ脆弱な経営状況にあり、今後も歳出超過の改善は見込みにくいことから、休止に向けた準備を進めています。</p> <p>取組概要</p> <p>1 広報津、ホームページ、看板、チラシ等による休止の周知</p> <p>2 休止後の当該施設の在り方の検討</p>	芸濃総合支所 市民福祉課